

平成23年11月28日
地域振興部文化スポーツ課

宮崎市清武総合運動公園の指定管理者候補者の選定について

宮崎市清武総合運動公園の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成23年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体等の名称

S & N

※有限会社坂元芳翠園及び有限会社南洋ガーデンで構成するグループ

(2) 代表者名

- ・有限会社坂元芳翠園 : 代表取締役 坂元 正和
- ・有限会社南洋ガーデン : 代表取締役 田代 和彦

(3) 主たる事務所の所在地

- ・有限会社坂元芳翠園 : 宮崎市清武町今泉乙2320番地5
- ・有限会社南洋ガーデン : 宮崎市清武町船引623番地12

(4) 設立年月日

- ・有限会社坂元芳翠園 : 昭和46年11月
- ・有限会社南洋ガーデン : 昭和40年 3月

(5) 設立目的

- ・有限会社坂元芳翠園 : 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび土工事業
電気工事業、管工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業
塗装工事業、内装仕上工事業、造園工事業
水道施設工事業及びそれに附帯する一切の事業
- ・有限会社南洋ガーデン : 造園工事業、土木工事業、とび土工事業、管工事
舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業
及びそれに附帯する一切の事業

(6) 事業概要（主たる業務内容）

- ・ 有限会社坂元芳翠園
造園施工設計・樹木管理・緑地企画管理・植栽企画管理・一般土木施工
- ・ 有限会社南洋ガーデン
樹木管理・造園設計施工・緑地企画管理・植栽企画管理・一般土木施工
剪定・除草リサイクル

(7) 資本金又は基本財産

- ・ 有限会社坂元芳翠園 : 5,000千円
- ・ 有限会社南洋ガーデン : 5,000千円

(8) 従業員数

- ・ 有限会社坂元芳翠園 : 2名
- ・ 有限会社南洋ガーデン : 8名

2. 指定期間（予定）

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

① 施設名

宮崎市清武総合運動公園

② 所在地

宮崎市清武町今泉甲530番地

③ 施設規模等

敷地面積 : 42.3ha

施設内容 : 弓道場・多目的グラウンド・テニスコート・多目的広場・野球場
屋内球技場・ふれあい広場・管理棟・駐車場

(2) 業務概要

- ① 宮崎市清武総合運動公園有料公園施設の許可に関する業務
- ② 宮崎市清武総合運動公園の利用料金に関する業務
- ③ 宮崎市清武総合運動公園の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務
- ④ その他市長が定める業務

(3) 現在の管理方法

指定管理者 S&N（平成21年4月1日から平成24年3月31日まで）

4. 事業計画の概要

<1>住民の平等な利用の確保

①施設の公平な利用策について

- ・現在の年間調整以外の一般利用者の先着順申込の段階的な見直しにより、市域のみならず、より幅広いみなさまに、利用していただける施設づくりを目指す。
- ・窓口受付時間の延長。
- ・高い施設利用率を踏まえて、一般利用者の妨げにならないことを前提とし、自主事業を展開していく

②利用者の意見の把握について

- ・窓口、施設巡回時の直接対話による意見・ニーズ把握。
⇒指定管理者の判断で即座に改良、改善できるところは、機敏に対応。
リスク分担において市が対応するところや、市に協議が必要な場合は、文化スポーツ課と常に連携。
- ・アンケートボックスの設置。
- ・類似施設への視察、研修を行い他施設における優れた点を学び、利用者の多様なニーズに対応。

③市との連携について

- ・月次の事業報告書、計画書の提出。
- ・市担当課と、常に共通認識を持ち、随時直接対話することによって顕在化する問題点への対応。
- ・「スポーツランドみやざき」など宮崎市の政策を理解して、連携を深める。

④一般市民利用以外のスポーツキャンプ等の受入についての具体策

- ・「スポーツランドみやざき」を支える拠点施設であり、これまでの経験の中から、受入態勢のノウハウを構築。
- ・野球場芝面においては、造園業者としてのノウハウと「プロ野球仕様」というノウハウ双方を習得。芝生を活性化させる施肥、エアレーションなどを計画的に実施。
- ・スポーツキャンプ、大会前の入念な備品チェック、スコアボードの操作指導、スコアボード操作ソフトへの選手名の入力。
- ・キャンプ、大会期間中に発生しそうなハプニングや、不具合を未然に防ぐとともに、もし発生したした場合でも、スムーズなキャンプ、大会運営のため、即効性のある対応ができるよう準備。

<2>施設の設置目的を最も効果的に発揮する事業計画

①利用者サービスの向上及び利用者増への取組みに関する提案

- ・良好な交通アクセスを活かした利用者拡大。
- ・宮崎県総合運動公園、宮崎市生目の杜運動公園との連携による利用者拡大。

- ・市内有数な利用者数を誇る公園内の「ふれあい広場」を活かした利用者拡大。
- ・スポーツレクリエーションでの活用促進として、自治会、地域スポーツ団、学校等へのPRを通じて地域住民の利用促進を図る。
- ・ホームページを作成し、多くの方に公園の見所やイベント情報、自主事業への取組み等の情報提供を行う。
- ・独自の広報ツールを作成し、施設内や施設近隣の自然や、植物、生物なども紹介し、自然環境の大切さをPRする。
- ・利用が予想されるスポーツ関連団体等にターゲットを絞り、効果的な告知を行う。

②施設設置目的を考慮し、地域性をどのように施設運営に反映していくか。

○地元から合併後も愛されつづける施設を目指す。

- ・宮崎市との合併による変化に、市と利用者との架け橋なり、理解を求め、地元より愛されつづける施設運営を行っていく。

○地元行事への配慮

- ・地元根ざした企業として旧清武町域の文化を理解し、これまで長年継続してきた地元清武町域の行事等には、十分配慮して、調整をしていく。
- ・地域の老人会と連携を図りながら、体験学習を行い、地域との連携をはかる。

③施設の管理水準のための方策

- ・広大な敷地を有し、自然あふれる公園を、快適に利用できるよう、地元清武地区の造園業者としての、ノウハウを活かし、「こうえん」「ひろば」「競技場」を利用者のみなさまに満喫していただけるよう、整備の行き届いた施設づくりを行う。
- ・ふれあい広場は子供の利用が多いため、特に草刈り、ごみ、空き缶、落下物の清掃に重点を置き管理する。

< 3 > 当該施設の管理に係る経費の節減

- ・平成20年度までの指定管理者の指定管理料と比較し、年間約1千万円の経費縮減をしており、これまで、指定管理者としての実績を踏まえ、さらに、作業の効率化、利用者拡大策をはかり、指定管理料の縮減に努めて行く。
- ・豊富な事業を営む地元企業としての優位性を活かした、効率的な事業展開による経費縮減。
- ・専門性が高い業種外の修繕などを除いては「できることは自社で」をモットーに取組み、経費の縮減に務める。

< 4 > 事業計画に沿った管理を行うための十分な物的能力と人的能力

① 職員の配置計画や組織の責任体制

役 職	人数	常勤／非常勤	勤務時間／週	業務内容	保有資格
代表	1名	非常勤	—	業務全般	造園施工管理
副代表	1名	非常勤	—	代表補佐	造園施工管理
所長	1名	常勤	40時間	施設内業務	甲種防火管理者
事務	2名	常勤	40時間	受付・業務全般	普通救命講習
作業員	4名	常勤	35時間	公園内作業	普通救命講習
臨時作業員	10名	非常勤	—	公園内作業	造園施工管理

② 職員の研修計画

- ・ グループの特性を生かし、労働安全大会の参加及び講習会への参加を積極的に行う。
- ・ 普通救命・AED講習に参加し資格参加に努める。

③ 運営上のリスクへの対応策

- ・ 万全な安全管理体制をとっても、避けることのできない、災害、事故等が発生した場合には、人命を第一として、市や関係機関などと万全な緊急連絡体制をとる。
- ・ 事故後の補償のために、現在の指定管理期間においても施設賠償保険に加入。
- ・ 補償内容
対人 1名につき1億円 1事故につき10億円 対物については1事故につき1億円

< 5 > 安全管理

① 施設の安全対策

- ・ 毎日の始業点検及び安全パトロール
- ・ 随時施設の点検を行い。異常があるときは、速やかに補修及び担当課へ報告

② 災害時・緊急時の対策

- ・ 災害時・緊急時には、利用者安全確保のため、敏速に避難誘導放送及び職員の誘導により安全な場所への避難を行う。
- ・ 災害発生時には、行政・消防との連絡を密にし、利用者の安全確保に努める。
- ・ 職員の積極的な、AED・普通救命の資格取得を積極的に行う。

< 6 > 労働福祉の状況

- ・ 所長1名、事務員2名は週当たり40時間、作業員4名については、週当たり35時間の勤務とし、厚生年金・健康保険・雇用保険に加入する。

<7>環境保護及び障害者の雇用対策

①環境保護への対応

- ・環境対策として、刈草などは、地元畜産業者と連携して肥料及び飼料として活用しリサイクルに努める。

②障害者への就労支援

- ・社会福祉法人と連携し、トイレ掃除・ごみ拾いなどの作業を行う。

<8>指定管理料について（提案額）

（単位：千円）

指定管理料	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	27,510	27,510	27,510	27,510	27,510

5. 選定結果の概要

(1)公募の概況

①応募団体数 5団体

②募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成23年 7月29日
現地案内・公募説明会	平成23年 8月17日
第1回質問の受付	平成23年 8月17日～8月19日
第1回質問の回答	平成23年 8月24日
指定管理応募意思表示書等の受付締切	平成23年 8月31日
第2回質問の受付	平成23年 9月 9日～9月13日
第2回質問の回答	平成23年 9月20日
指定管理者申請書応募の受付締切	平成23年 9月30日
ヒアリングの実施	平成23年10月31日
候補者選定にかかる最終審議	平成23年11月 2日

(2)宮崎市清武町域社会体育施設指定管理者候補者選定委員会

（敬称略）

	役職等
会長	宮崎市地域振興部長
委員	宮崎市スポーツ振興審議会 委員
〃	宮崎市スポーツ振興審議会 委員
〃	宮崎市スポーツ少年団本部 役員
〃	宮崎市地域振興部文化スポーツ課長
〃	宮崎市地域振興部地域コミュニティ課長
〃	宮崎市清武総合支所企画総務課長

(3) 選定の概況

ア 選定理由

宮崎市清武総合支所指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、指定管理者候補者の事業計画において、①実績に裏づけされた効率的な管理・運営が計画され、②地域に根ざした施設運営を展開し、利用者サービスの向上及び利用者増への取組みに関する提案に優れ、③一般利用者のみならず「スポーツランドみやざき」の拠点施設として、円滑なスポーツキャンプ等の受入計画が充実していることが高く評価された。④また、施設管理における収支計画においても、これまでの指定管理期間での実績を反映した効率的かつ実現性のある積算がなされていることも高く評価され、⑤職員の労働福祉の状況についても、適切であることが評価された。

⑥そして、指定管理期間中の安定的な運営を行える財務基盤をもつなどの理由から、S & Nが当該選定基準に、最も、適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

評価基準	配点	候補者	団体A	団体B	団体C	団体D
①事業計画に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること。	240	145	137	128	132	127
②事業計画書の内容が地域性を反映し、設置目的を最も効果的に達成するものであること。	240	162	128	125	134	120
③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること。	210	149	119	126	122	107
④事業計画に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること。	300	208	205	201	152	161
⑤安全管理の状況	120	61	62	69	61	63
⑥労働福祉の状況	60	35	30	32	33	30
⑦環境保護及び障害者の雇用等の福祉政策への取組状況	30	18	20	19	20	19
合計	1,200	778	701	700	654	627
<参考> 指定管理料提案額（5カ年）【単位：千円】		137,550	142,000	130,000	137,407	145,000

提案額がそのまま指定管理料として決定するものではなく、市財政当局の予算査定等を経て、市議会議決により、決定するものです。